

取り扱い、気を付けて。

「守る」「役立てる」個人情報。

情報化がめざましく進んだ現在では、氏名や住所をはじめとする個人情報は、暮らしの安心・安全や日常生活を便利にするために役立っています。しかし、一方では、個人情報の不適正な取り扱いや誤った利用により、個人のプライバシーや人権を侵害する問題が起こっています。個人情報を正しく取り扱うためには、どうしたらよいのか。とても大事なコトだから、ひとりひとりが自らのコトとして考えてください。



🦢 個人情報を巡って

さまざまな問題が起きています。

例えば、企業の顧客情報の流出や、名簿の売買などの個人情報が商品化される問題のほか、第三者による戸籍謄本や住民票の写しの不正取得など、本人の了解を得ずに不正に調べられた個人情報が結婚や就職などに影響するといった問題が起こっています。

🦢 大事な個人情報だから、

正しい利用と管理を。

まず、自らが個人情報を提供するときは、相手が正しい理由で情報を必要としているのか、大切に利用してくれるのかを考えましょう。また、あなたが他の人の個人情報を入手したり提供したりするときは、その人の人権を侵害しないよう、正しい理由で本当に必要かどうかを考えて大事に取り扱ってください。

🦢 個人情報を取り扱うルール

個人情報を「守るコト」「役立てるコト」のバランスを図るために、国や府、市町村では個人情報の取り扱いのルールを決めており、個人情報を集めたり利用したりする場合の制限や、さらには、災害時に支援が必要な方の情報収集など、個人情報を利用する場面での具体的な対応方法も示しています。
(府HPアドレス(<http://www.pref.kyoto.jp/joho-kojin/index.html>))
また、府内の市町村では、戸籍謄本などを第三者等が不正に取得したことが判明した場合には、不正取得に遭われた方への通知制度を設けています。

人権擁護委員による人権特設相談

無料・秘密厳守

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を実施しています。

地域区分	月 日	開設場所	地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓	4月11日 (木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター (京都市上京区)	中 丹	4月 2日 (火)	京 都 府 綾 部 総 合 庁 舎 (綾部市川糸町丁畠10-2)
山 城	4月18日 (木)	京 都 府 田 辺 総 合 庁 舎 (京田辺市田辺明田1)		4月 4日 (木)	京 都 府 舞 鶴 総 合 庁 舎 (舞鶴市字浜2020番地)
南 丹	4月 4日 (木)	京 都 府 園 部 総 合 庁 舎 (南丹市園部町小山東町藤ノ木21)	丹 後	4月10日 (水)	京 都 府 宮 津 総 合 庁 舎 (宮津市宇吉原2586-2)

●いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。
※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話075-414-4235)。その他の会場については予約は不要です。
※京都市消費生活総合センターでも開設しています。 4月25日(木)午後1時～午後4時 (予約・問い合わせ)電話075-661-3755

問い合わせ先

【個人情報の取扱などに関わるご相談】

京都府消費生活安全センター TEL.075-671-0644 FAX.075-671-0016

【個人情報保護に関すること】

京都府総務部政策法務課 TEL.075-414-4237 FAX.075-414-4035

【人権啓発に関すること】

京都府府民生活部人権啓発推進室 TEL.075-414-4271 FAX.075-414-4268